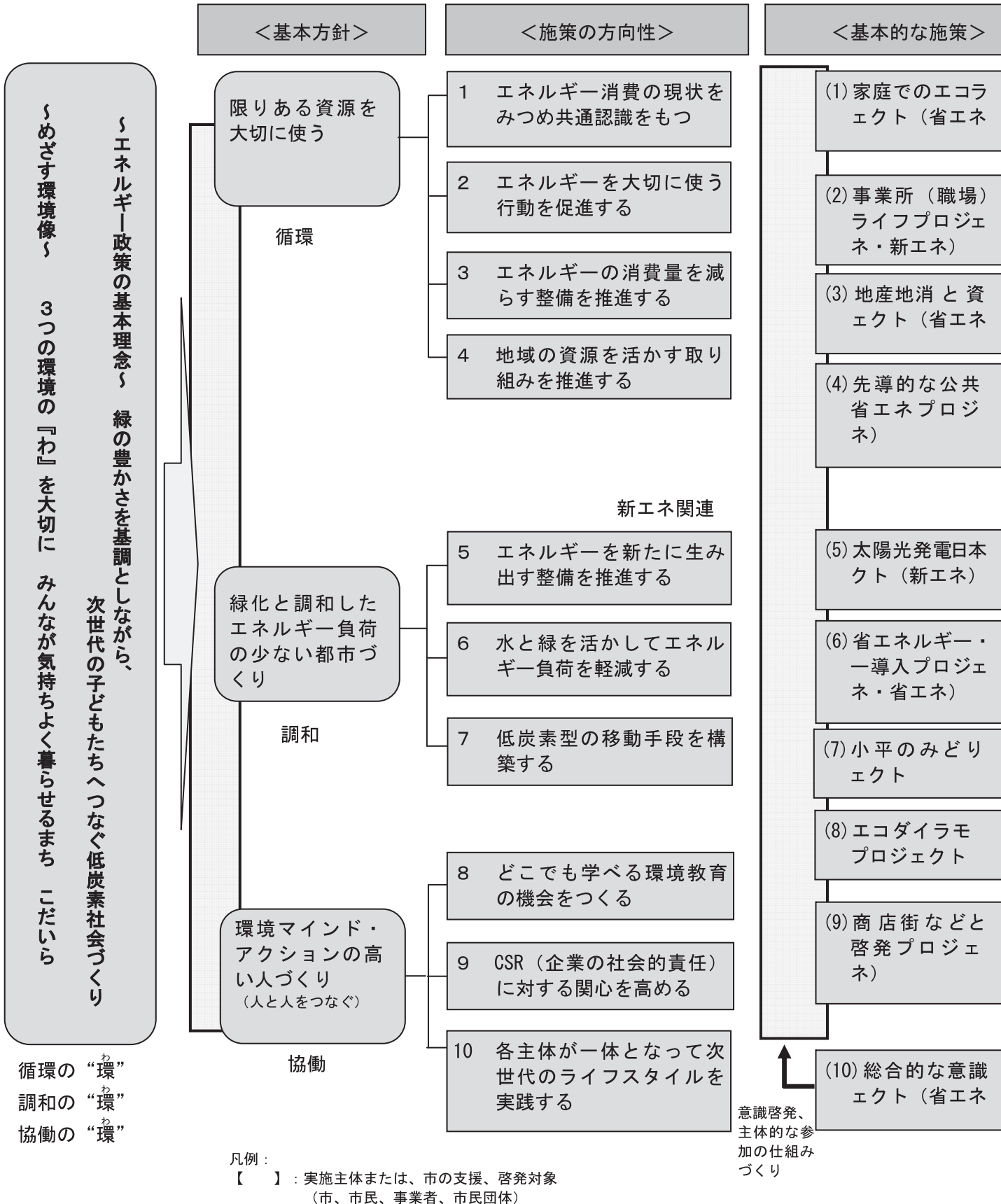


第4章 基本的な施策と具体的な取組

第4章 基本的な施策と具体的な取組

1 施策の体系

小平市のエネルギー施策の推進に向けた先導的な 10 の基本的な施策と具体的な取り組みを以下に示します。



<具体的な取組>

<p>イフプロジ ・新エネ)</p>	<p>ア 市民版環境配慮指針の普及拡大【市民団体、市民、市】(環境家計簿の推進) ----- 重点プロジェクト イ 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出【市民】 ウ 環境共生住宅の普及【市民】</p>
<p>でのエコ クト(省エ</p>	<p>ア 省エネ診断、省エネ研修会の普及【事業者】 ----- 重点プロジェクト イ 室内の温度設定の徹底【事業者】 ウ 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大【事業者】 エ 事業所の省エネ対策の促進【事業者】</p>
<p>源循環プロジ ・新エネ)</p>	<p>ア 公立学校給食や市民への地産地消の推進【市】 イ こだいら菜の花プロジェクト【市民団体、市民】 ウ バイオマスの利用(廃食用油、食品残さ、農業残さ、剪定枝など)による発電や熱利用及び堆肥化【市】</p>
<p>施設における エクト(省エ</p>	<p>ア 「エコダイヤ・オフィス計画」の21年度の見直し【市】 ----- 重点プロジェクト イ 白熱球の電球型蛍光灯化【市】 ウ (仮称)公共施設建築物整備指針の策定【市】 エ 省エネ診断及びESCO事業の導入 オ 照明器具や空調設備機器などの高効率化による省エネ改修 カ モニタリング&レポートの導入による省エネ効果の検証や取り組みのPR キ フィフティ・フィフティ制度の導入【市】</p>
<p>ープロジェ</p>	<p>ア 公共施設への太陽光発電システム機器の設置【市】 ----- 重点プロジェクト イ 市民、事業者の設置者に対する太陽光発電システム機器の助成制度【市→市民、事業者】 ウ 市民出資型による太陽光発電システム機器の設置の検討【市民、事業者、市】</p>
<p>新エネルギー クト(新エ</p>	<p>ア 公共施設へのさまざまな省エネルギー・新エネルギー機器の導入【市】 イ 市民、事業者の新エネルギー機器設置者に対するさまざまな助成制度【市→市民、事業者】</p>
<p>づくりプロジ</p>	<p>ア 市民記念樹事業の実施【市】 ----- 重点プロジェクト イ 市民参加による森林の整備【市】 ----- ウ 公共施設の屋上緑化、緑のカーテンによる省エネ及び既存の緑の見直し【市】----- エ 保存樹林などの公有地化の検討【市】</p>
<p>ビリティ推進 (省エネ)</p>	<p>ア ノーカーデーの実施【市、市民、事業者】 ----- 重点プロジェクト イ 公共施設駐車場の有料化による自動車利用抑制の検討【市、市民】 ウ エコドライブの普及啓発【市、市民、事業者】 ----- エ アイドリングストップ装置の設置及び省エネ効果の普及啓発【市】 ----- オ 低公害車及び低燃費車への買い換えの実施【市、市民、事業者】</p>
<p>連携した意識 クト(新エ</p>	<p>ア エコポイント制度の検討【市】 イ 家電製品などの省エネルギー機器の普及拡大【市民】 ウ グリーン電力証書制度の活用【事業者】</p>
<p>啓発プロジ ・新エネ)</p>	<p>■意識啓発 ア 環境学習の充実【市】 ----- 重点プロジェクト イ ホームページや省エネカレンダー等による情報の発信【市】 ウ エコダイヤネットワークの普及啓発活動の充実【市、市民団体】 エ 地球温暖化対策地域推進計画の策定【市】 ■推進体制 オ エコダイヤネットワークの再構築【市民、事業者、市】 カ 人材の育成【市】 キ 環境配慮事業者連絡会の充実【市、事業者】 ク 大学との連携による普及啓発【市、事業者】</p>

2 基本的な施策

(1) 家庭のエコライフプロジェクト

各家庭で身近なところから、省エネ行動を実践し、小平型の環境にやさしいライフスタイルを形成していくプロジェクトです。

① 参加主体

- 市 — 市民版環境配慮指針の普及啓発の支援、測定機器貸し出し
- 市民 — 市民版環境配慮指針の実践、緑化の推進、自動車等による省エネ行動の実践
- 事業者 — 各種連携
- 市民団体 — 普及啓発

② 具体的な取組

ア 市民版環境配慮指針の普及拡大

市民版環境配慮指針は、第3章で示すように、市民への認知度がまだ低い状況になっています。この取り組みを知っていても参加したことがない理由としては右図に示すように「参加する時間がとれない」、「どこに問わせていいのかわからない」などが多くなっています。

このことから、市民版環境配慮指針の認知度を高めていくとともに、問い合わせ窓口をわかりやすくする取り組みを行います。

そして、市民版環境配慮指針に示されている家庭で取り組める省エネ行動について、エコダイラネットワークと連携しながら、環境家計簿を利用した普及拡大をさらに進めていきます。

また、家電製品の買い替えの際には、省エネラベリング制度を利用し、省エネ効果の高い商品を購入できるよう促します。

環境部環境保全課

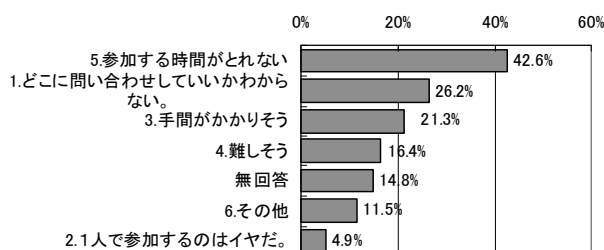
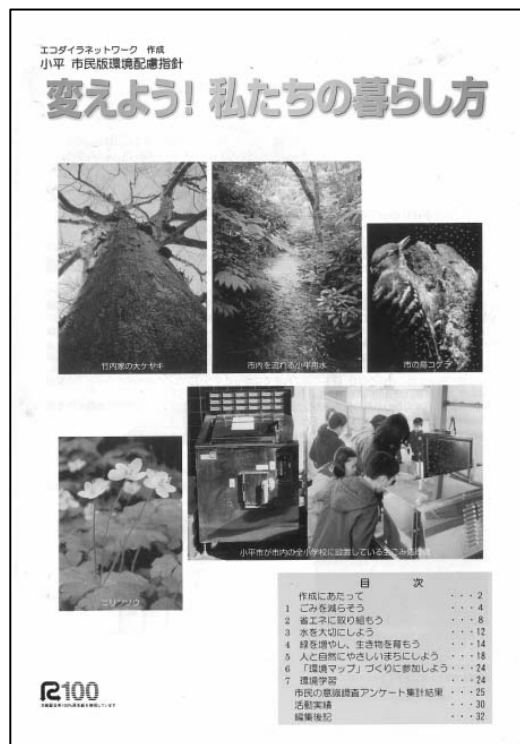


図4. 1 エコダイラネットワークで行われている省エネ行動「環境家計簿」に参加しない理由



統一省エネラベル






市民版環境配慮指針

なお、市では、日常生活で1日にどのくらい電気を使っているのか、待機電力がどのくらいあるのかなどを把握でき、省エネ行動のきっかけづくりとして、電気使用量等測定機器の貸し出しを行っています。

今後も、さらに省エネへのきっかけづくりの輪を広げ、機器を利用した測定結果の報告をまとめ、エコダイラネットワークと連携し、各種イベントや出前講座などで紹介します。

表4. 1 市が貸し出している電気使用量等測定機器

機器の名称	省エネナビ	エコワット	ワットチェッカー
外観			
使用方法	分電盤接続	コンセント差込	コンセント差込
測定項目	電気料金 二酸化炭素排出量	電気料金・使用時間	電圧・電流・電源周波数・その他5項目

■エコダイラネットワーク

エコダイラネットワークは、環境にやさしい暮らし方を考える市民、事業者の集まりです。平成14年に環境基本計画の策定を契機として市民版環境配慮指針「変えよう！私たちの暮らし方」を作成しました。

市民版環境配慮指針の普及活動の一つとして、環境について関心がある市民の方、身近なことから始めてみたいと思っている市民の方々、小・中学校に出向き、同じ市民の立場からわかりやすくやさしい環境講座を行っています。



講師派遣のチラシ

イ 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出

環境部環境保全課 都市建設部水と緑と公園課 市民生活部産業振興課

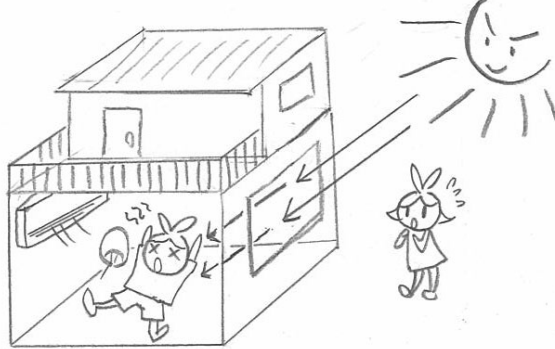
市では、緑化の推進に取り組み、自宅の壁などを利用した壁面緑化や緑のカーテンによる緑の創出を図り、あわせて省エネの促進を目指しています。

自宅につる性植物（朝顔、にがうりなど）を建物の壁面や塀などに植栽すると、緑のカーテンとなり、夏の日差しをやわらげてくれるだけではなく、室温の上昇を抑える効果もあります。（緑のカーテンは真夏のエアコンの使用を20～30%省エネできます。）

このことから、花や緑を増やす取り組みとして、壁面などに緑のカーテンの設置による省エネ行動の普及を促進します。

また、個人の庭などを利用したオープンガーデンは、花や緑を通じて、より多くの市民が交流し、ともに楽しみ、情報交換ができる憩いの場となっています。今後、さらにオープンガーデンを市内に拡大し、より多くの花や緑に触れる機会を広げ、あわせて省エネ行動へのきっかけをつくります。

○緑のカーテンがない場合



○緑のカーテンがある場合



こだいらオープンガーデンの例



出典：小平市グリーンロード推進協議会HP

ウ 環境共生住宅の普及

環境部環境保全課

市では、市民版環境配慮指針において、家を建てたり、購入したりするときは、環境共生住宅（国産材の利用、高断熱・高气密住宅、省エネ・新エネ機器の設置、雨水利用）を選択することを啓発しています。

環境共生住宅とは、小平の緑豊かな地域特性を活かし、できるだけ電気やガスを利用した機器を使用しないで太陽や自然の風、気温の変化、大地の熱といった自然エネルギーを利用した環境にやさしい住宅のことです。

たとえば、夏は、風の通り道や広葉樹による木陰を利用して暑さをやわらげ、冬は、太陽のエネルギーを集めて蓄熱し、建物の高断熱・高气密により熱損失を防ぎ、暖房効果を高めます。

このような建物の構造にした上で、さらに太陽光発電や太陽熱温水器、高効率給湯器などの新エネルギー機器を設置し、より環境への負荷の低減を目指しています。

また、建築材はウッドマイレージ[※]の視点から国産材の利用を促進し、雨水は地下に浸透させ、トイレの洗浄水や花壇への散水用に利用することにより、水の使用を抑制することもできます。

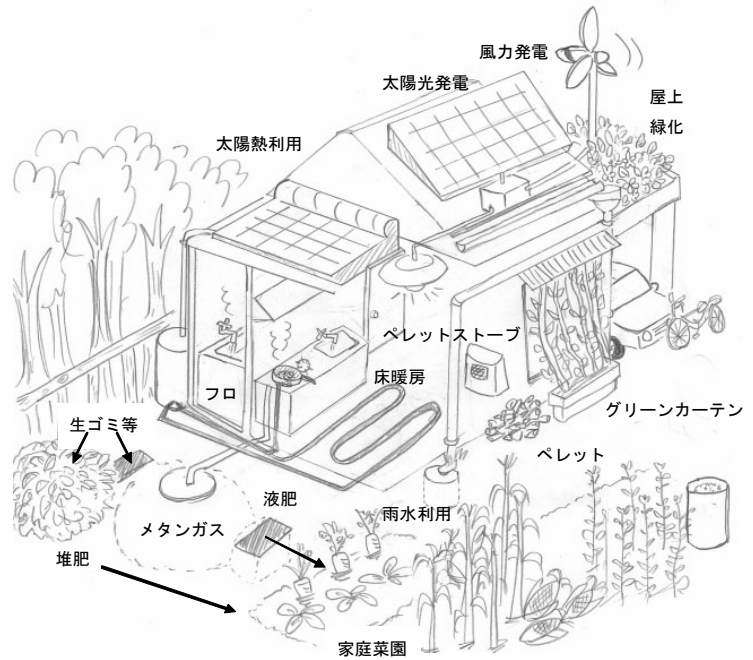
※ ウッドマイレージとは、木材の重さと輸送に要した距離を掛け合わせた数値で、その度合いを表します。

■住宅の建てる時の配慮事項

- ・ 太陽の日射を多く取り入れ、冬の暖房補助に役立てる。(パッシブソーラー)
- ・ 断熱・機密性を確保する。
- ・ 風通しを良くする。
- ・ ウッドマイレージの視点から国産材(特に多摩産材)を利用する。
- ・ 雨水浸透、雨水利用を取り入れる。

■設備を導入する時の配慮事項

- ・ 太陽光発電システムを導入する。
- ・ 太陽熱温水器を導入する。
- ・ 高効率給湯器を導入する。
- ・ 生ごみのコンポスト化し、花壇などの堆肥に利用する。(電動型生ごみ処理機を利用する場合は、消費電力の少ない機器を選択し、さらに生ごみが極力少なくなるよう調理の仕方や食べ方について考える。)



③ スケジュール

具体的な取組	中間年次	最終年次
ア 市民版環境配慮指針の普及拡大	→	→
イ 緑のカーテンによる省エネ及び緑の創出	→	→
ウ 環境共生住宅の普及	→	→

(2) 事業所（職場）のエコライフプロジェクト

事業者の取り組みとして省エネ行動の実践、省エネルギー機器の導入が図られるよう支援し、事業者と一体となって取り組んでいくプロジェクトです。

① 参加主体

- 市 ー情報の発信、連携・支援
- 市民 ー職場での取り組みに参加
- 事業者 ー全ての事業者による省エネ行動の実践、機器の導入、緑化の推進
自動車等による省エネ行動の実践
- 市民団体ー連携

② 具体的な取組

ア 省エネ診断、省エネ研修会の普及

環境部環境保全課

事業所アンケートを見ますと、エネルギー削減に関わる計画を策定している事業者は、約30%となっていますが、具体的な削減目標を掲げている事業所は8%以下と少ない状況にあります。また、実際にエネルギー診断を行ったことがある事業者は、約11%であることから、省エネ意識を向上させるためには事業所の実態を把握することや削減目標を持つことが重要です。

そこで東京都では、中小規模事業者を対象にそれぞれの事業者にあった省エネ対策の提案や運用改善の支援及び研修会を実施しています。市では、東京都と連携してこれらの取り組みに事業者が積極的に参加できるように、取り組みのPRや参加事業者の募集、会場の提供などの支援を行います。

【診断】

- ・コスト削減
- ・環境配慮の確立

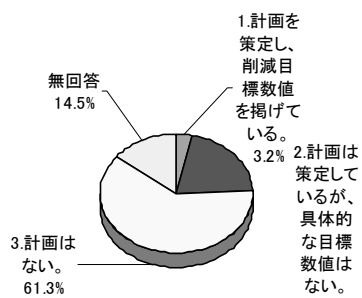


図4. 2 エネルギー削減計画の策定状況について

【研修会】

- ・省エネ目的の啓発
- ・省エネの取り組みについて学ぶ

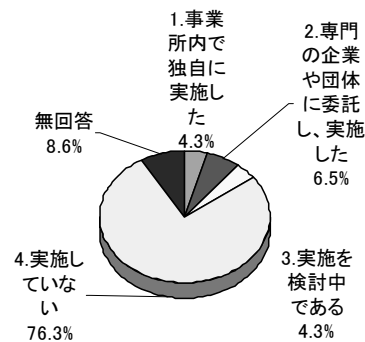


図4. 3 エネルギー診断の実施状況について

イ 室内の温度設定の徹底

環境部環境保全課

事業者アンケートを見ますと、クールビズ、ウォームビズを実施していると回答した事業所でも、実際に室内の温度を夏期28度、冬期20度に設定している事業所が少なくなっています。このことから、より効果的にエネルギー使用を削減するためには、空調機器の温度設定を適正にすることが必要です。

すぐ取り組める省エネ対策として、冷暖房温度の緩和は空調エネルギーの省エネにつながることから事業所の従業員が一丸となって取り組んでいくことが求められます。また、まちづくりの方向性として緑のさらなる創出も目指していることから、緑の創出と緑化による冷却効果の2つの側面から事業所に緑のカーテンの設置や植樹を促し、敷地を有効に使い、より一層の緑化を図り、冷却効果とあわせながら室内の温度設定の徹底を促します。

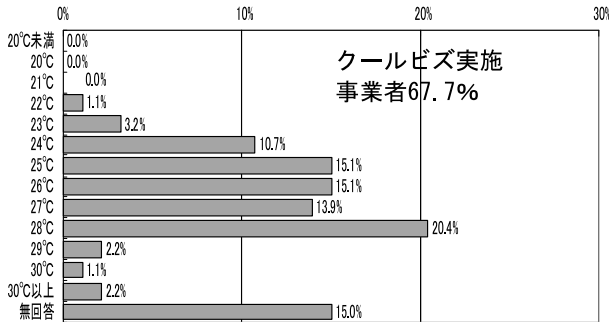


図4.4 夏期の温度設定の現状

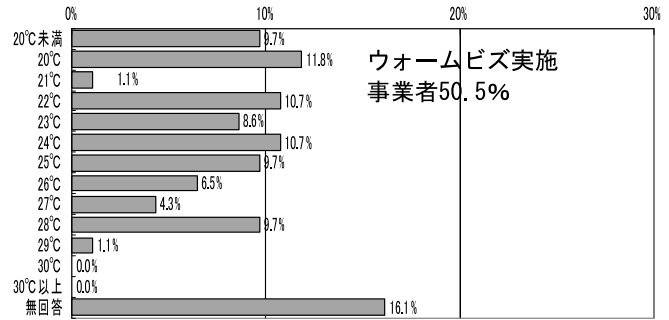
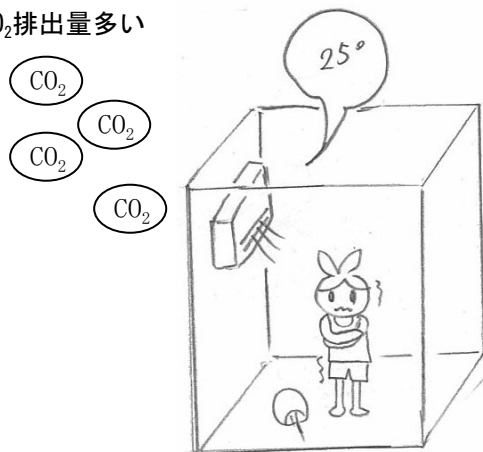


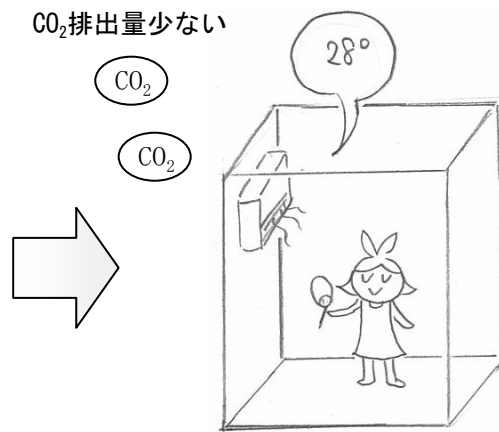
図4.5 冬期の温度設定の現状

CO₂排出量多い



○クールビズ (COOL BIZ) をして
温度設定はこれまでどおり

CO₂排出量少ない



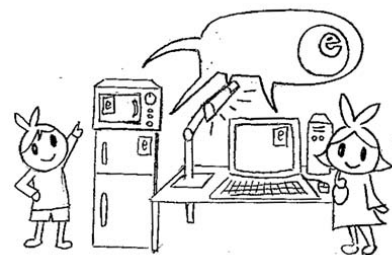
○クールビズ (COOL BIZ) をして
温度は28度

ウ 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大

環境部環境保全課

事業所においては、職員一人ひとりの環境配慮行動の意識を向上させる取り組みが重要です。

室内の温度設定の適正化を図りながら、事業所内にある電気製品等を通じた意識啓発として、電気製品の買い替え時は、省エネラベリング制度を利用し、省エネ効果の高い商品を購入するよう促します。



工 事業所の省エネ対策の促進

環境部環境保全課

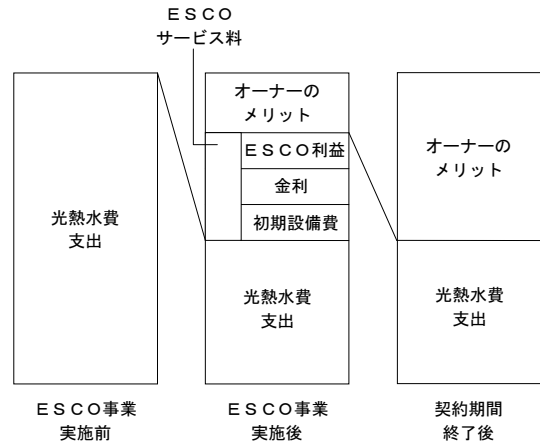
事業所アンケートを見ますと、各事業所で環境配慮製品を導入する場合の意思決定プロセスにおいて最も重要となる部署は、社長との回答が最も多くなっています。

このことから、経営者を対象にした勉強会を開催し、事業所内にある白熱球を電球型蛍光灯へ交換、設備の更新の際には省エネ型の設備を選択するよう促します。

設備の設置年が古く、エネルギー消費量の多い事業所では、省エネルギー設備に更新することにより大幅なエネルギー使用量の低減が見込まれます。これは経費の削減につながり、経営上で大きなメリットになります。

また、省エネルギー効果が大きい場合は、初期投資費用を必要とせず省エネルギー設備への更新ができるESCO事業を選択することができますので、公共施設での取り組みの情報を発信し、事業者がESCO事業に取り組めるよう勉強会を通じて導入を促します。

あわせて省エネマネジメントの意識啓発にも取り組みます。



<省エネ対策の例>

- ・受変電設備、契約電力：設備の計画的な機動による最大電力の制御
- ・空調設備：適正な冷暖房の温度設定、室内に入ってくる外気量の調整
- ・照明器具：高効率の蛍光灯、電球型蛍光灯の利用
- ・給水・排水設備：節水器具（節水コマや疑音装置）を利用した節水
- ・ポンプ・ファン：インバータの導入
- ・コンプレッサー：エアフィルタの清掃
- ・ボイラー設備・蒸気使用設備：適正な空気比での燃焼、蒸気の平均的な利用、保温の整備

③ スケジュール

具体的な取組	中間年次	最終年次
ア 省エネ診断、省エネ研修会の普及	→	→
イ 室内の温度設定の徹底	→	→
ウ 事業所内の電気製品などの省エネルギー機器の普及拡大	→	→
エ 事業所の省エネ対策の促進	→	→